

2 一般会計の決算内容

(1) 歳入

ア 概要

歳入総額は9,353億円で、前年度に比べ214億円(2.2%)の減少(R3:9,567億円→R4:9,353億円)となっています。

(単位:百万円)

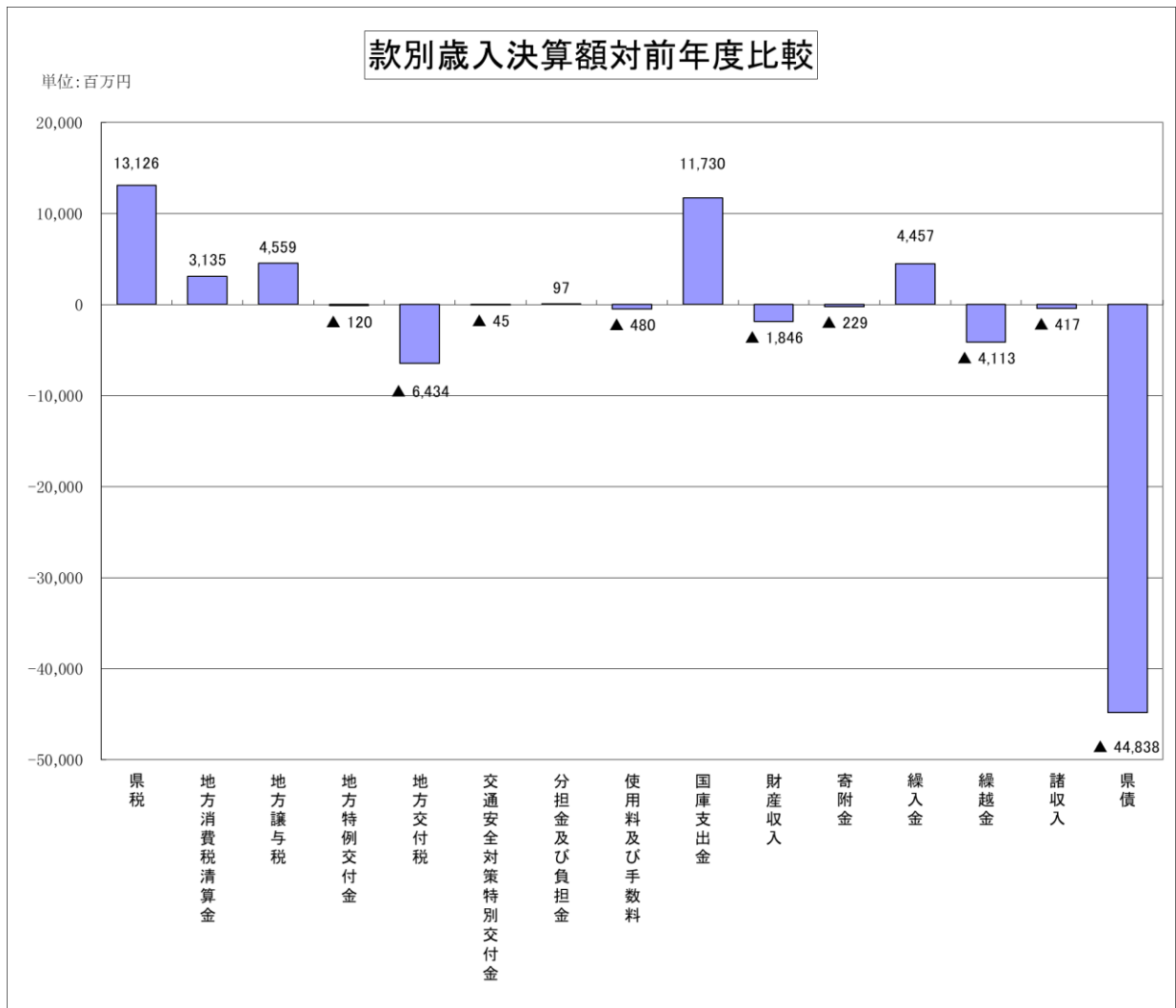
科 目	R3年度	R4年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
県 税	267,938	281,063	13,126	4.9%
地方消費税清算金 ^注	86,295	89,430	3,135	3.6%
地方譲与税	31,673	36,233	4,559	14.4%
地方特例交付金 ^注	1,387	1,266	△120	△8.7%
地方交付税	169,581	163,147	△6,434	△3.8%
交通安全対策特別交付金	392	347	△45	△11.5%
分担金及び負担金	2,693	2,790	97	3.6%
使用料及び手数料	8,709	8,228	△480	△5.5%
国庫支出金	179,428	191,159	11,730	6.5%
財産収入	3,915	2,069	△1,846	△47.2%
寄附金	277	48	△229	△82.7%
繰入金 ^注	11,167	15,624	4,457	39.9%
繰越金	32,661	28,548	△4,113	△12.6%
諸収入	21,325	20,907	△417	△2.0%
県債	139,265	94,427	△44,838	△32.2%
合 計	956,706	935,287	△21,419	△2.2%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

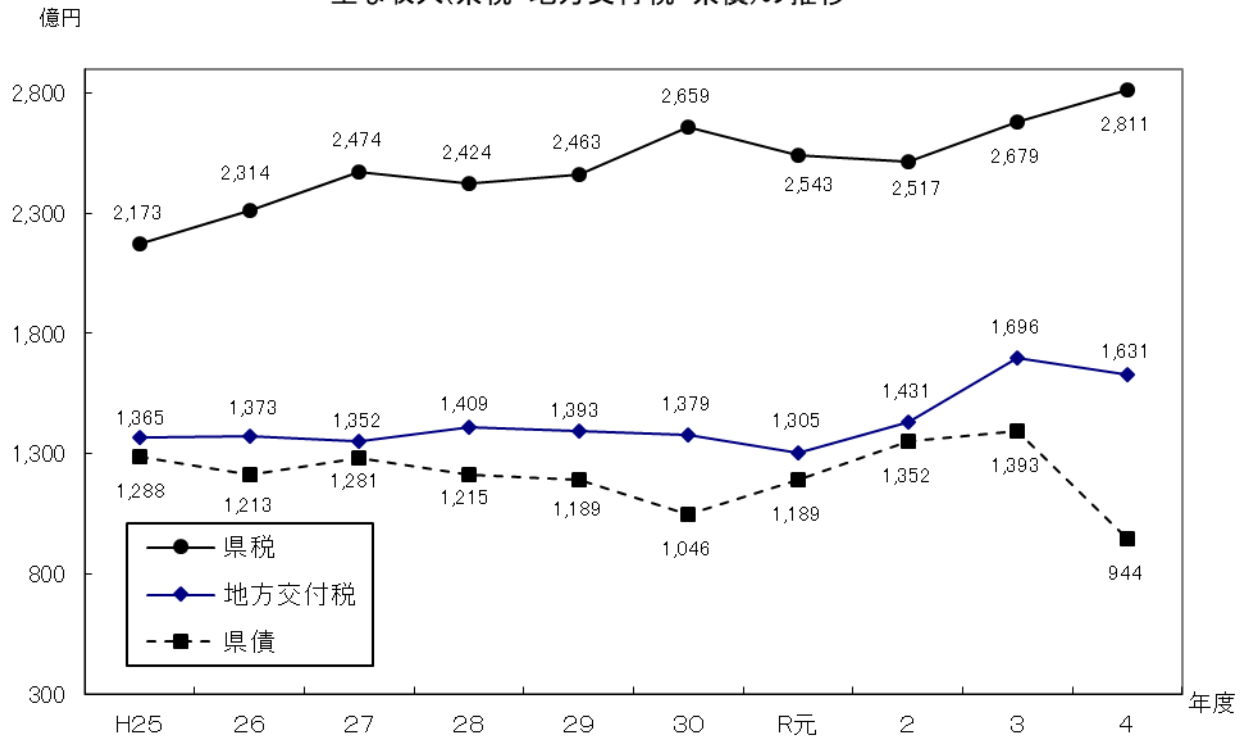
イ 増減の主なもの

- ・ 県税収入(R3:2,679億円→R4:2,811億円、対前年度131億円(4.9%)増)
原油高に伴う輸入額の増による地方消費税の増や、法人業績の好調による法人事業税の増などにより増加しています。
 - ・ 地方消費税 (R3:691億円→R4:759億円 対前年度68億円(9.9%)増)
 - ・ 法人事業税 (R3:587億円→R4:661億円 対前年度74億円(12.5%)増)
- ・ 地方消費税清算金(R3:863億円→R4:894億円、対前年度31億円(3.6%)増)
全国的な地方消費税収の増により増加しています。
- ・ 地方譲与税(R3:317億円→R4:362億円、対前年度46億円(14.4%)増)
原資となる国税の増により増加しています。
- ・ 地方交付税(R3:1,696億円→R4:1,631億円、対前年度64億円(3.8%)減)
普通交付税の追加交付額の減などにより減少しています。
- ・ 国庫支出金(R3:1,794億円→R4:1,912億円、対前年度117億円(6.5%)増)
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増などにより増加しています。

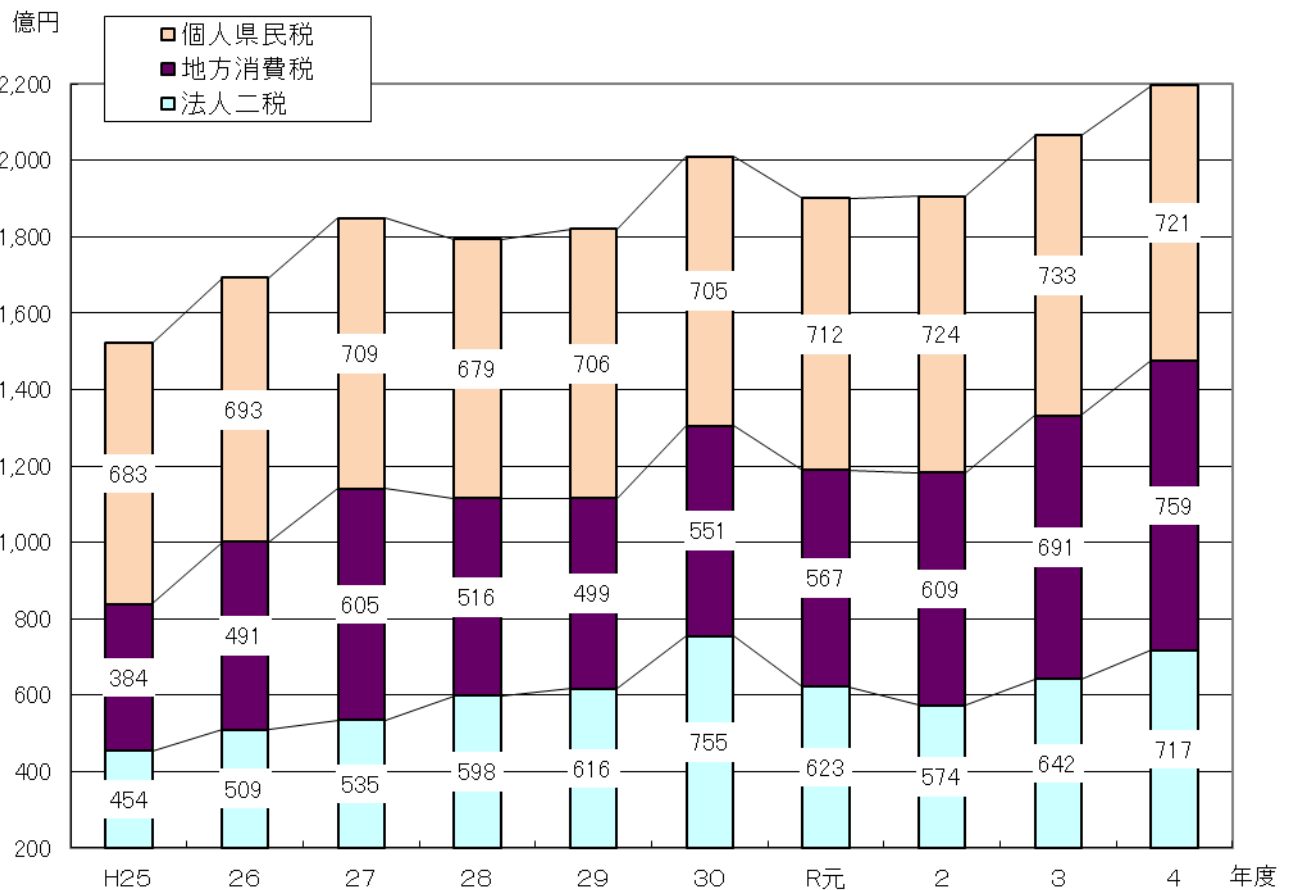
- ・ **繰入金** (R3 : 112 億円→R4 : 156 億円、対前年度 45 億円 (39.9%) 増)
財政調整基金^注繰入金の増などにより増加しています。
- ・ **繰越金** (R3 : 327 億円→R4 : 285 億円、対前年度 41 億円 (12.6%) 減)
前年度から繰り越すべき財源の減などにより減少しています。
- ・ **県債** (R3 : 1,393 億円→R4 : 944 億円、対前年度 448 億円 (32.2%) 減)
臨時財政対策債の減などにより減少しています。



主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



ウ 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 108 億円（R3：104 億円→R4：108 億円、対前年度 4 億円（3.5%）増）で、前年度に比べ増加しています。

収入未済額の主なものは、諸収入で 81 億円、県税で 26 億円です。

不納欠損額は 1.6 億円（R3：2.0 億円→R4：1.6 億円、対前年度 0.4 億円（21.0%）減）で、前年度に比べ減少しています。

不納欠損額の内訳は、県税 1.4 億円、諸収入 0.2 億円です。

用語の説明

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

・地方特例交付金

令和 4 年度における地方特例交付金は、「減収補填特例交付金」である。

「減収補填特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるもの。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金で、基金の形態をとる。地方公共団体の財政運営に当たっては、単年度の収支の均衡がとれればそれで足りるということではなく、後年度の財政への影響について配慮し、長期的な観点に立って財政運営を行うことが求められることから、余裕財源が生じた場合には財政調整基金への積み立てを行い、年度間の調整を講ずべきこととされている。（地方財政法第 4 条の 3）

(2) 歳 出 ア 概 要

歳出総額は8,985億円で、前年度に比べ196億円(2.1%)の減少(R3:9,181億円→R4:8,985億円)となっています。

(単位:百万円)

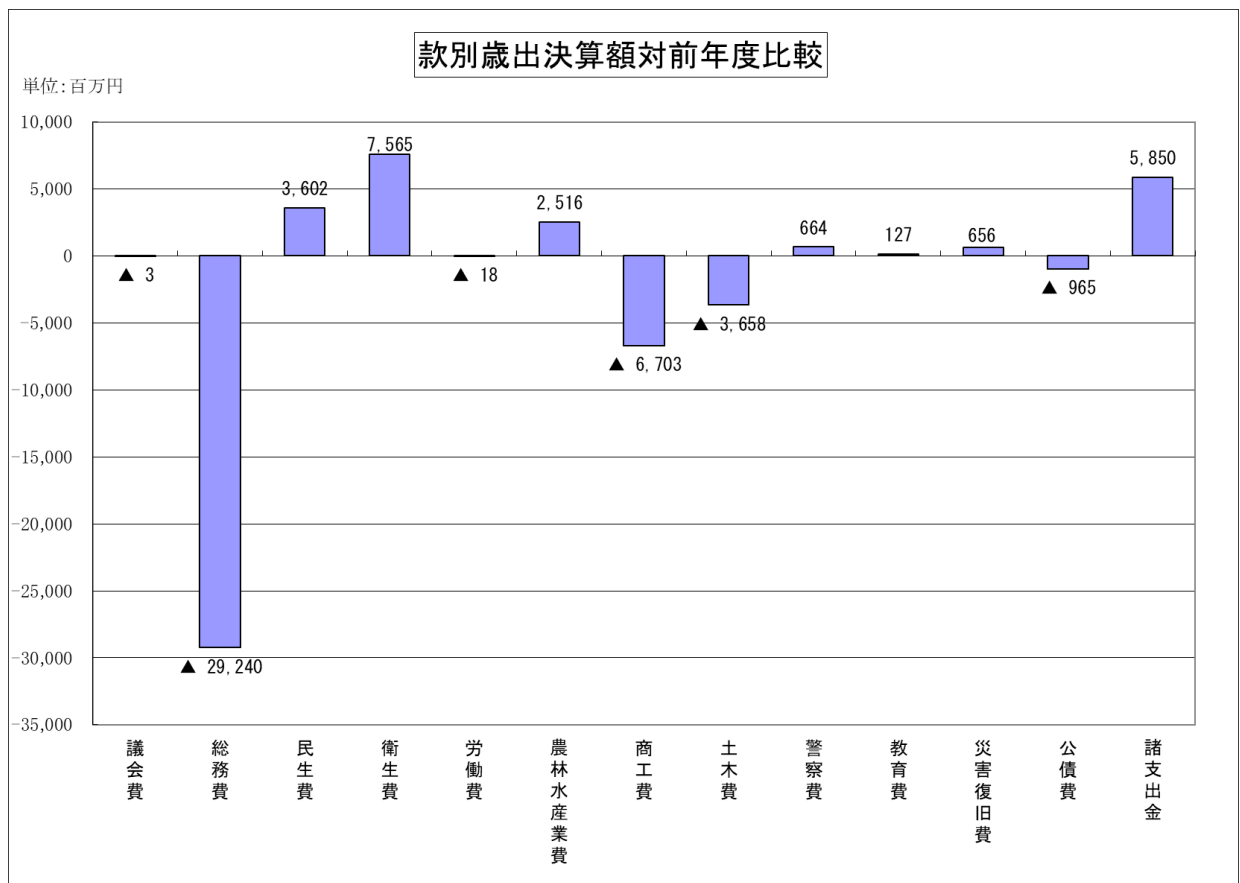
科 目	R3年度	R4年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,377	1,373	△ 3	△ 0.2%
総 務 費	80,838	51,598	△ 29,240	△ 36.2%
民 生 費	116,454	120,055	3,602	3.1%
衛 生 費	76,368	83,934	7,565	9.9%
労 働 費	1,240	1,222	△ 18	△ 1.4%
農 林 水 産 業 費	35,000	37,516	2,516	7.2%
商 工 費	58,349	51,646	△ 6,703	△ 11.5%
土 木 費	105,016	101,358	△ 3,658	△ 3.5%
警 察 費	37,577	38,241	664	1.8%
教 育 費	163,381	163,508	127	0.1%
災 害 復 旧 費	4,319	4,975	656	15.2%
公 債 費	116,977	116,012	△ 965	△ 0.8%
諸 支 出 金	121,234	127,083	5,850	4.8%
合 計	918,128	898,523	△ 19,606	△ 2.1%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

イ 増減の主なもの

- ・総務費 (R3:808億円→R4:516億円、対前年度292億円(36.2%)減)
普通交付税の追加交付に伴う県債管理特別会計繰出金の減(R3:167億円→R4:0億円、対前年度167億円(皆)減)や、財政調整基金への積立金の減(R3:220億円→R4:132億円、対前年度88億円(40.1%)減)などにより減少しています。
- ・民生費 (R3:1,165億円→R4:1,201億円、対前年度36億円(3.1%)増)
新型コロナウイルス感染症対応に伴う介護保険制度実施関係事業費の増(R3:272億円→R4:291億円、対前年度19億円(7.0%)増)や、子育て家庭支援の基盤整備等にかかる安心こども基金への積立金の増(R3:0億円→R4:9億円、対前年度9億円(皆)増)などにより増加しています。
- ・衛生費 (R3:764億円→R4:839億円、対前年度76億円(9.9%)増)
新型コロナウイルス感染症対応に伴う防疫対策費の増(R3:443億円→R4:516億円、対前年度72億円(16.3%)増)などにより増加しています。
- ・商工費 (R3:583億円→R4:516億円、対前年度67億円(11.5%)減)
観光需要喚起に向けた取組に伴う国内誘客推進事業費の増(R3:30億円→R4:184億円、対前年度154億円(513.3%)増)の一方で、時短要請にかかる新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の減(R3:331億円→R4:116億円、対前年度215億円(65.0%)減)などにより減少しています。

- 土木費**（R3：1,050億円→R4：1,014億円、対前年度37億円（3.5%）減）
 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関係事業費の減（R3：208億円→R4：168億円、対前年度40億円（19.4%）減）などにより減少しています。
- 公債費**（R3：1,170億円→R4：1,160億円、対前年度10億円（0.8%）減）
 将来の県債の償還に備えるための県債管理特別会計繰出金の減（R3：1,167億円→R4：1,158億円、対前年度9億円（0.8%）減）などにより減少しています。
- 諸支出金**（R3：1,212億円→R4：1,271億円、対前年度59億円（4.8%）増）
 地方消費税・都道府県清算金の増（R3：670億円→R3：716億円、対前年度47億円（7.0%）増）や、地方消費税交付金・市町交付金の増（R3：436億円→R4：452億円、対前年度16億円（3.7%）増）などにより増加しています。



ウ 翌年度繰越額

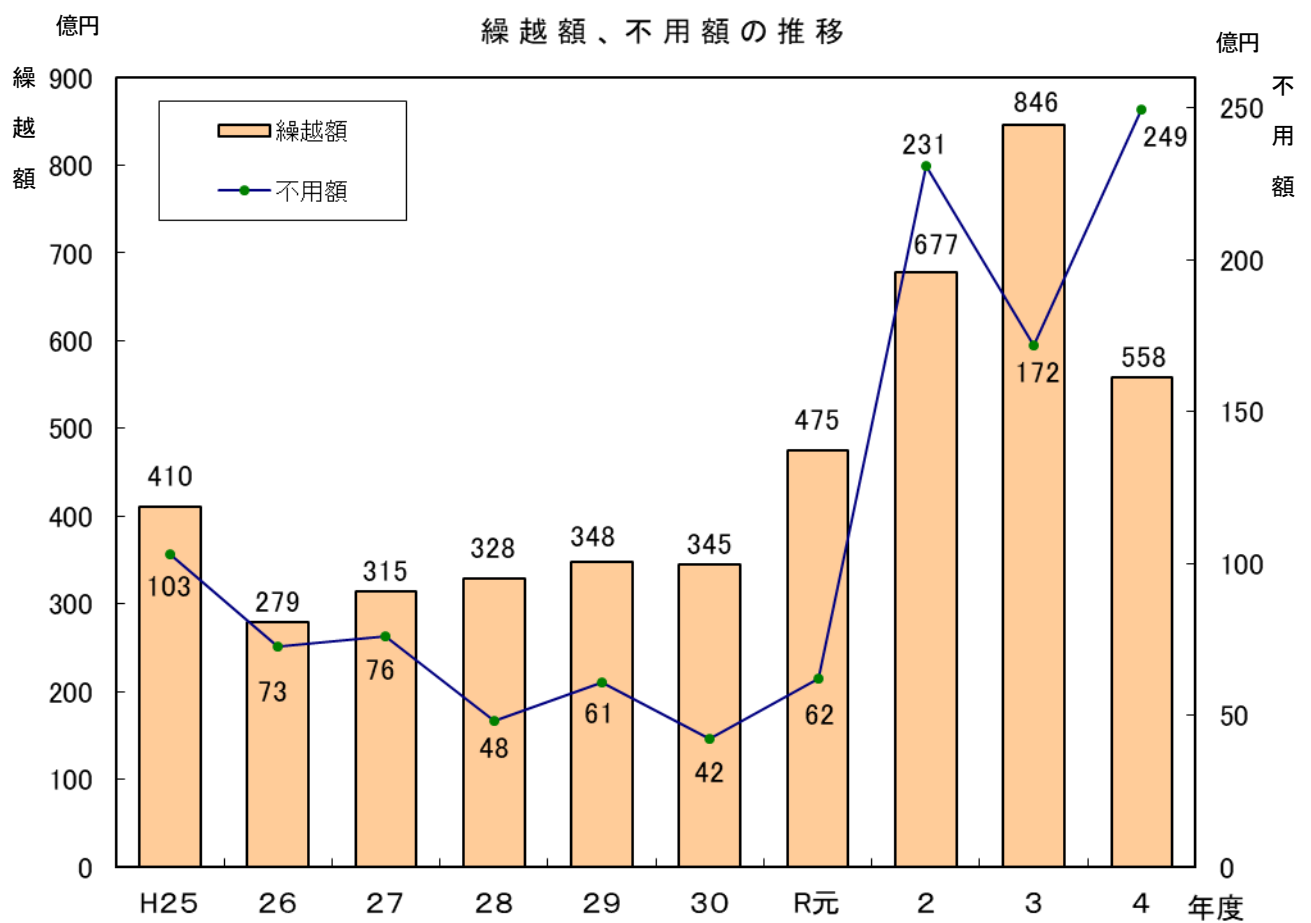
繰越額は、558 億円（R3：846 億円→R4：558 億円、対前年度 287 億円（34.0%）減）で、前年度に比べ減少しています。

繰越額の主なものは、款別に土木費 296 億円、農林水産業費 132 億円、商工費 48 億円、などです。

エ 不用額

不用額は、249 億円（R3：172 億円→R4：249 億円、対前年度 77 億円（45.0%）増）で、前年度に比べ増加しています。

不用額の主なものは、款別に衛生費 136 億円、民生費 27 億円、商工費 25 億円などです。



(3)一般会計の収支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
R3年度	9,567	9,181	386	185	200	22	220	2	0	240
R4年度	9,353	8,985	368	180	188	△ 13	132	32	0	87

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

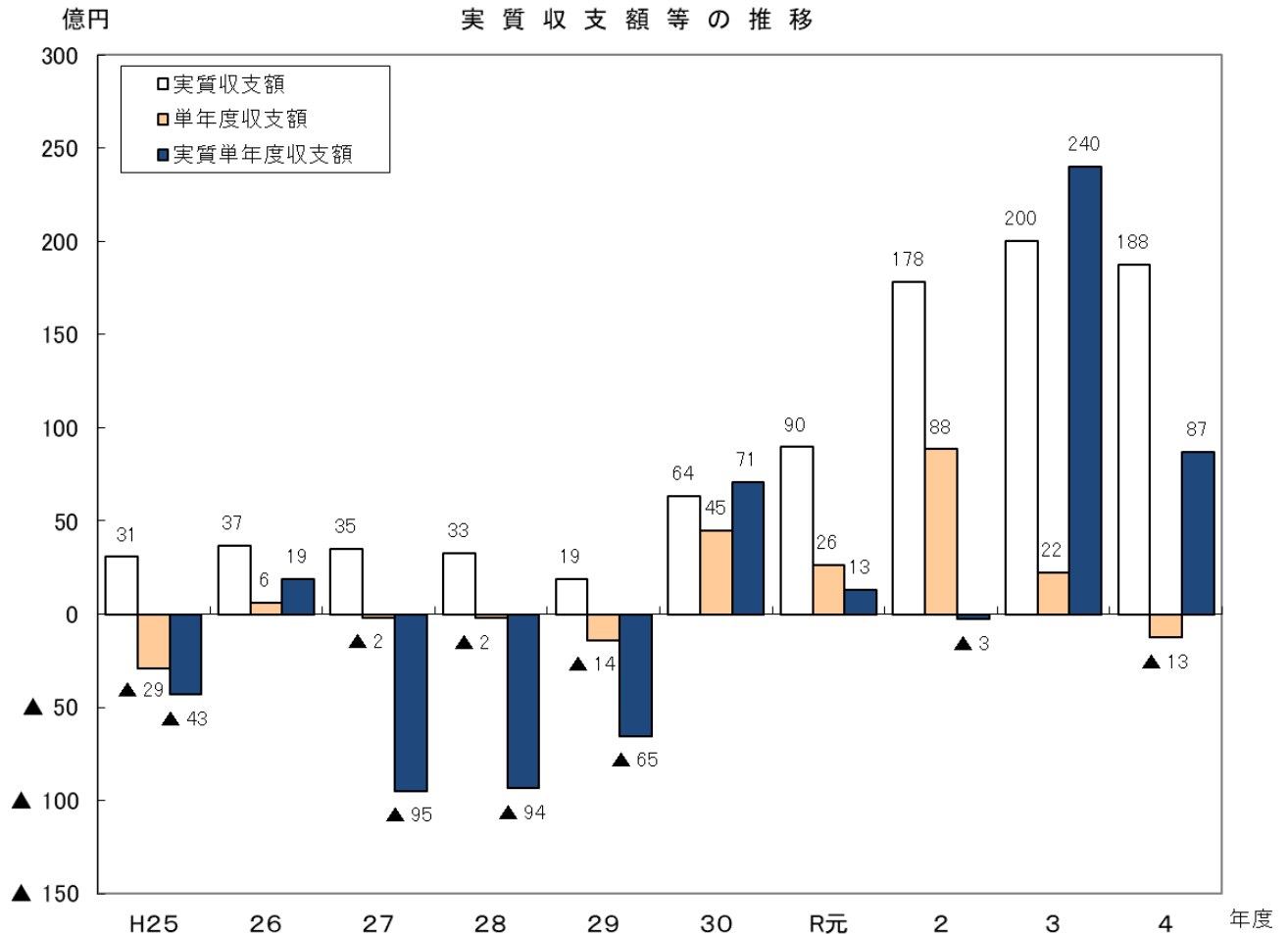
ア 収 支

形式収支^注は、368億円のプラスで、前年度に比べ18億円減少しました。

実質収支^注は、188億円のプラスで、前年度に比べ13億円減少しました。

単年度収支^注は、13億円のマイナスで、前年度に比べ35億円減少しました。

実質単年度収支^注は、87億円のプラスで、前年度に比べ153億円減少しました。



用語の説明

・形式収支

一会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたもの。

翌年度への繰越事業が発生した場合には、その支出に充てることが予定されていた財源のうち、すでに収入済みのものは使用されずに残るため、繰越額が多くなれば形式収支も増えることとなる。

・実質収支

上記の形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出に充てる財源のうち、すでに収入済みのもの）を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の差であり、財政運営の状況を判断するひとつの基準になる。

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

$$\text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立金} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取り崩し額}$$

(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)